

トラクター盗難に対する対応について

県内ではトラクターの盗難被害が年々増加しており、令和3年には24件の盗難被害がありました。令和4年も4月25日現在で、既に8件の盗難被害が発生しています。

そこで、群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議では、盗難被害を防ぐため防犯対策のチラシを作成し、農業事務所、JA、農業機械販売店等を通じ農業者等へ配布します。

また、注意喚起を兼ねて、農業事務所普及指導課・地区農業指導センターでは、防犯パトロールを行っています。

1 盗難被害防止チラシ

- (1) 配布方法 各農業事務所、JA、農業機械販売店を通じ配布
- (2) 配布先 農業者、市町村農政部局、関係機関

2 防犯パトロール

- (1) 実施機関 農業事務所普及指導課及び地区農業指導センター 11地区
- (2) 実施方法 生産者への巡回時等に青色防犯灯を回転させ、パトロールを実施